

台湾における近代化の歴史的前提と現代に残る慣習の研究 part 2

プロジェクト代表者名	所属学部・職名	研究経費
谷口 昭	法学部・教授	806 千円

1. 研究分担者氏名

氏名	所属学部・職名
松田 恵美子	法学部・教授

2. 研究成果の概要

台湾の近代化は、1895年に設置された台湾総督府による植民地統治を歴史的前提とする。これは明治維新以後の日本の近代化の台湾版ともいえ、当初の旧慣調査に始まる内地化を経て、1945年に中華民国政府が施政の全てを接收するまで続いた。前年度に続き、同テーマのpart 2として調査研究を実施したのは、研究対象が膨大な文書群であり、また台湾人研究者による最新の研究成果を含めなければならなかったからである。その歴史的前提については、「台湾総督府・臨時台湾土地調査局公文類纂」（南投市・国史館台湾文献館蔵）および「総督府旧蹟文書」（新北市・国立中央図書館台湾分館蔵）その他のデータ処理がほぼ終わったことにより、統治政策の再検証を行うことができた。

その内には、総督府に付随した旧慣調査会が行った旧慣の実態が含まれるが、台湾慣習研究会（代表小林里平）による台湾旧慣記事（明治34年）を発掘したことも成果の一つである。発刊の辞には「民俗慣習は国家社会と共に幾多の沿革を経て歴史的に発達せるものなり、故に時の古今に就ては云ふも更なり、洋の東西、国の南北自ら特異の徴習なくんばあらず、是れ歴史の然らしむる所にして接壤比隣の地と雖も免かれず、況んや台湾の如きをや。法律は習慣にあらず、政事は人情にあらず、然れども法律は其の源を習慣に汲まざるを得ず、政事は人情を基とせざるべからず、法律にして其の源を習慣に汲まざらんか、法律は官司をと柄鑿相容れず、遂に慣習を破壊し、民俗を攪乱せんのみ、将た又政事にして人情に基かざらんか、政事は民情と乖戾して相併はず民心之れがために離反し、社会之がために動揺せんのみ、其の害たるや測知るべからざるものあらんとす（略）苟も一事一業を為さんとするもの、誰か其の地の習俗を明かにせずして成功を期する得んや、慣習研究亦必要なるかな」と述べ、慣習調査は政府に一任するのではない旨を明言している。

このような文献資料による成果と共に、part 2では引き続き研究会を開催した（平成26年6月28日）。報告者は松原健太郎氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授）で、「土地保有諸慣行と国家統一—香港新界を一例に—」をもとに討議の場をもった。テーマは香港を素材としたものであったが、清朝社会を共通の源とする台湾との比較が行え、得た知見は大きい。事前にこの研究会は黄源盛氏（台北市・輔仁大学法律学科教授）による「近代国家法と台湾原住民旧慣」を予定していたが、報告者の体調不良で来学が実現せず、報告原稿の紹介に終わった。しかし、その中身は、現代に及ぶ台湾の原住民社会に残る旧慣（慣習）を2000年代に起こった2例の裁判例から分析したもので、興味深いものであった。日本で

はすでに克服された、あるいは切り捨ててきた少数エスニックグループに特有の現象とはいえ、台湾では旧慣の認知がなお必要であることを明確に示したのである。その点では前年度に報告を得た、曾文亮氏（台湾・中央研究院台湾史研究所）によって示された台湾における法の多重構造、および王泰升氏（国立台湾大学・法律学院・特別招聘教授）の講演「慣習と近代法：台湾における慣習の国家法化を例として」（ともに平成26年1月27日）の趣旨を引き継ぐもので、近代黎明期の法社会－旧慣の連続性と断絶－を脱した日本人研究者にとっては示唆するところが大きであったといえよう。

それらの成果は、分担研究者松田恵美子の翻訳論文に見えるところである。なお、研究代表者の業績としてあげたのは、膨大な文字史料を扱う際に共通するデジタル化のノウハウを確立させたことを示すためである。

3. 研究発表

雑誌論文

松田恵美子（訳）「日本統治期台湾人の家族の旧慣－宗法の家から多重構造的戸主の家へ－」、名城法学 第64巻 第4号、2015、181～198ページ

松田恵美子（訳）「台湾社会の慣習の国家法化について（下）」、名城法学 第64巻 第4号、2015、199～234ページ

松田恵美子（訳）「台湾社会の慣習の国家法化について（上）」、名城法学 第64巻 第3号、2014、68～102ページ

図書

谷口 昭（編集代表）(2014)「近代刑事史料集2 対馬藩（DVD含む）」創文社

キーワード 1. 台湾の近代化 2. 近代法と伝統的慣習 3. 中華民国の立法過程 4. 東アジアの法思想 5. 文書データのデジタル化

東アジアにおける自由貿易の進展と経済・エネルギー・環境への相互影響分析

プロジェクト代表者名	所属学部・職名	研究経費
李 秀澈	経済学部・教授	1,000 千円

1. 研究分担者氏名

氏名	所属学部・職名
佐土井 有里	経済学部・教授
Jun Pang	中国：人民大学環境学科・副教授
Ohsang Kweon	韓国：ソウル大学農業経済学科・教授

2. 研究成果の概要

本研究の目的は、経済・エネルギー・環境（以下E3と称す）の面において相互依存を深めている日本・中国・韓国・台湾など東アジアにおける、TPP(Trans-Pacific Partnership)や日中韓FTAなど自由貿易の進展が、各国の経済（例えばGDP、雇用、産業生産など）、エネルギーシステム（例えばCO2、PMなど汚染物質）の3つの側面において、自国内そして近隣諸国にいかなる影響を与えるのかについて、E3マクロ計量経済モデルを用いて定量的に分析することであった。

これらの分析に踏まえ、自由貿易関連協定交渉が進む中で東アジア諸国・地域で現在施行されている、そして今後施行が望まれる、E3政策の影響と課題を分析・評価し、同地域を持続可能な低炭素経済へ導いていくための望ましい制度設計や政策協調の方向性を明かにした。

これからの東アジア諸国のE3政策を考える際には、複数国間の経済と環境に及ぼす影響をも視野に入れた、同時的・総合的な考察が必要となる。本プロジェクトは、イギリスのケンブリッジエコノメトリックス研究所と東アジア環境政策研究会（代表：李秀澈）が共同で開発中にあるE3MG(Energy-Environment-Economy Model at the Global level)-ASIAマクロ計量経済モデルを用いてエネルギー・環境の3つの側面に与える影響を精密に分析・評価する。その際に中国と韓国のE3モデリング分析に優れた専門家を共同研究者として迎え、ワークショップの実施や現地調査などを通じた国際共同研究に取り組み、東アジア諸国の多様な3E政策に関するシナリオを策定し、政策効果のシミュレーション分析を行った。

従来の研究では、東アジアにおける自由貿易の経済影響に重点を置いた計量分析は散見されるが、エネルギーシステムと環境への影響を取り入れた計量分析はほとんど見られなかった。

本研究では、各国のマクロ経済政策（例えば金融・財政政策）、低炭素政策（例えば炭素税、排出権取引制度、および再生可能エネルギー普及促進のための固定価格買取制度およびRPS制度など）、そして環境規制制度（例えばNOx、SOx、PMなどの排出規制政策）が自国をはじめ近隣諸国のE3に与える影響を政策シミュレーションにより定量的に評価することができる。これに基づき、東アジアにおける環境・エネルギー・環境関連の望ましい政策デザインや相互の制作協調の必要性および今後のあり方について望ましい方向性を示した。

3. 研究発表

雑誌論文

Yuki Ogaawa, Jean-Francois, Soochaeol Lee, Hector Pollitt, “Modelling the power sector in East Asia: Economic at Environmental impacts by choices of Power Sources”, Japan Economic Policy Association Chubu Branch on line DP., 2015 No.8, pp.1-15

Soocheol Lee, Alicia HIGSON, Hector POLLITT, Unnada CHEWPREECHA and Kiyshi FUJIWARA, “An empirical analysis of the impacts of Abenomics on the Japanese economy and CO2 emissions – An assessment based on the E3MG macro-econometric model”, Meijo Asian Research Journal, Vol. 6 No.1, 2015, pp.3-18

図書

Lawrence A. Kreiser, Soochaeol Lee, Etc.(co-edit) (2014), “Critical Issues in Environmental Taxation, Volume XIV, Environmental Taxation and Green Fiscal Reform”, Edward Elgar

キーワード

1. 東アジアの経済・エネルギー・環境政策 2. E3(Economy-Energy-Environment)モデリング 3. 日・中・韓自由貿易協定 4. TPP(Trans-Pacific Partnership) 5. 持続可能な低炭素経済

アジア研究センター 2014年度 アジア研究プロジェクト 研究成果概要報告書

研究期間 2014年4月1日 ～ 2014年3月31日

アジアにおける高層住宅の経年変化と地域性に関する研究

－中華系4国を対象として－

プロジェクト代表者名	所属学部・職名	研究経費
高井 宏之	理工学部・教授	1,000 千円

1. 研究分担者氏名

氏名	所属学部・職名
鈴木 博志	理工学部建築学科・教授
陳 世明	台湾・成功大学建築学系副教授

2. 研究成果の概要

※次項参照

3. 研究発表

雑誌論文

※投稿予定

キーワード 1. 高層住宅 2. 建築設計 3. 住宅管理 4. 住宅政策 5. 法制度

1. はじめに

1990年以降、アジアの国々の住宅供給をとりまく社会環境は大きく変化した。我が国では1990年代初頭のバブル経済崩壊と地価下落、および2008年のリーマンショックが大きな出来事であったが、アジアの中華系の4つの国・地域（中国、台湾、香港、シンガポール）に着目すると、中国では1990年代前半の住宅制度の市場経済化、台湾では地価高騰に伴う住宅費負担困難の深刻化、香港では1997年の中国への返還と中国富裕層の流入、シンガポールでは二度の首相交代があった。各国・地域は社会環境激変の中、それぞれの発展段階に合わせ独自の住宅政策をとり、法制度が整備され、住宅設計や管理の制度も固有の進化を遂げてきた。しかしながら、これらの国・地域は同じ文化的基盤をもつため共通点も少なくない。

本研究では、これらの4つの国・地域の高層住宅に関し、設計・管理・政策・法制度についての1990年以降四半世紀の経年変化を捉えることにより、共通してみられる「高層住宅と社会の関係」、および各国に固有に見られる「地域性」を明らかにし、これからの各国の高層住宅のあり方を展望することを目的とする。

2. 研究の方法

次の4つであり、特に②③に重点を置き実施した。

- ①高層住宅に係わる社会環境および設計・管理・政策・法制度の経年変化の把握
- ②中国の建築設計・住宅管理の現地調査【調査A】
- ③台湾の建築設計・住宅管理の事例調査【調査B】
- ④香港とシンガポールの事例の情報収集

3. 中国（北京）の建築設計・住宅管理の現地調査

1）住宅をとりまく社会環境の変遷

1978年からの改革開放政策により中国には市場経済が導入されたが、住宅については1990年代半ば頃に住宅供給の市場経済化が図られ、国家や生産単位から支給されていた社宅制度から、収入に応じて個人が自由に住宅を取得できる制度に移行した。

また、この制度の移行を背景に、住宅供給の担い手として1990年代前半にデベロッパーという業態が成立した。当初政府系の企業からスタートしたが、徐々に台湾や香港などの外資系が進出し力を持ってきた。

2）住宅計画の特徴と変遷

立地と住宅形態は、都市では1990年代から住宅地が少なくなり高層化高密度化してきた。また、住宅価格が高騰してきたため、低所得者向けの賃貸住宅が大規模な民間開発に義務付けられるようになった。一方、郊外では農地を敷地とした集合住宅地開発が行われるようになり、前農業従事者の就業のための店舗が併設されている。

配置計画の特徴は、住宅地が塀で囲まれていること。目的は現代的にはセキュリティの確保だが、客家の住宅や四合院住宅など古くから見られ、特に意識することなく受け入れられてきた形態である。

住棟形式では階段室型に人気があり、E V自体に利便性を感じず眺望もあまり評価しない。構造形式は高層住宅でも壁構造が基本である。従来からラーメン構造の住宅は存在せず、柱梁のある内部空間に違和感を覚える。

表 1 調査概要（太枠は本研究で調査実施分）

■調査A（中国・北京）		
対象	方法	内容
0) 事前情報交換	東海地域の事例視察・会議	・高層住宅2事例の現場視察、技術の検討 ・中天元設計、積水萌柏との情報交換
1) 北京工業大学（研究者）	ヒアリング調査	・中国の住宅の変遷 ・中国の学術研究の動向
2) 中国建築標準設計研究院（公的研究機関）		・25年間の中国の住宅の変遷 ・近年の取り組みの詳細
3) 積水萌柏（デベロッパー）		・中国の住宅事情 ・住宅事業への考え方
4) 中天元設計（設計事務所）		・住宅事業の基本条件 ・住宅の社会環境と変化 ・設計の考え方と変化
5) 天津市建築設計院		・住宅の社会環境と変化 ・設計の考え方と変化
6) 事例調査	現地視察	・高層住宅「太陽公元」 ・低層住宅「親唐」 ・雅士合金マンション
■調査B（台湾・台北市等）		
0) 事前情報交換	関西地域の事例視察・会議	・堀川団地、ほたるまちNEXT21、千里青山台、他 ・京都大学での会議
1) 事例調査（20階以上）	インターネット調査	・台北市、新北市の事例 ・階数、総戸数、基準階平面図、共用施設



写真1 民間高層住宅「太陽公元」の外観



図1 「太陽公元」の基準階平面図

3) 住宅研究の動向

計画面では、これまで個々に行われていた高齢化対応がまとまった研究課題となっている。最近老人ホームのビジネスを保険会社が開始した。そのほか具体の事例ベースでは、省エネルギー、エコロジー、リフォームなどがテーマとなっている。

公的研究機関である中国建築標準設計研究院が継続し着目しているのが、インフィルの工業化である。従来インフィルは、住宅引き渡し後の各居住者発注による工事によったが、この品質向上をねらいとしている。その中で「雅士合金マンション」という実験プロジェクトが竣工した。なお、スケルトンの工業化は社宅時代に行われていたが、民間住宅供給に移行した段階で衰退した。



写真2 実験住宅「雅士合金マンション」の外観

4. 台湾（台北）の建築設計・住宅管理の事例調査

1) 住宅をとりまく社会環境の変遷

もともと民間デベロッパーによる住宅供給が主体であり、2000年以降、住宅価格が高騰してきた。このような経緯の中、低所得者向けの公共賃貸住宅供給に対する新しい取り組みが行われつつある。

2) 住宅計画の特徴と変遷

立地と住宅形態は、台北市は高密度ではあるが、中高層の住宅が主流である。一方、台北市の地下鉄通勤圏である新北市は、近年「豪宅」と呼ばれる30階程度の超高層住宅が急速に建設されつつある。

この住宅の特長の一つは充実した共用空間・施設であり、日本と比較した場合、展望ラウンジやAVルームは共通して見られるが、ゲストルームは見られない。また、フィットネススタジオやプール・バス・サウナなど運動系、ビリヤードルームやチェスルームなど娯楽系施設がより多く見られる。これらは中華系居住者の健康志向、及びコミュニケーション重視のライフスタイルの現れであろう。

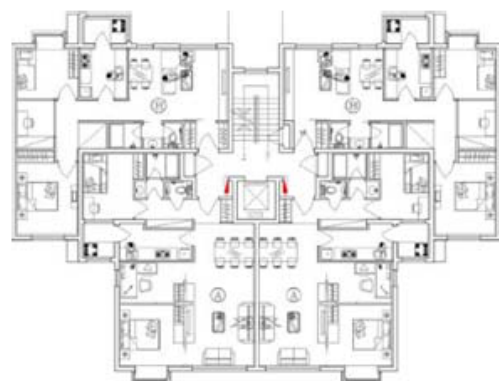


図2 「雅士合金マンション」の基準階平面図

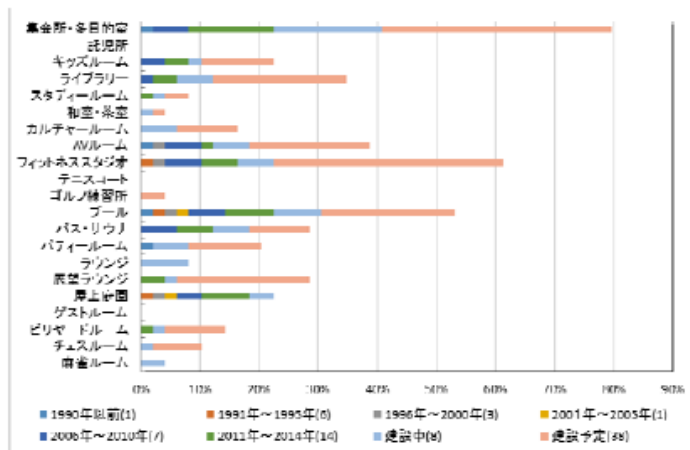


図4 台北の集合住宅の共用空間・施設【継続分析中】

5. まとめ

本年度の研究で、特に中国と台湾の設計面についての情報収集ができた。引き続き、管理・政策・法制度との関連性、香港とシンガポールも含めた国・地域相互の比較分析を行って行く。

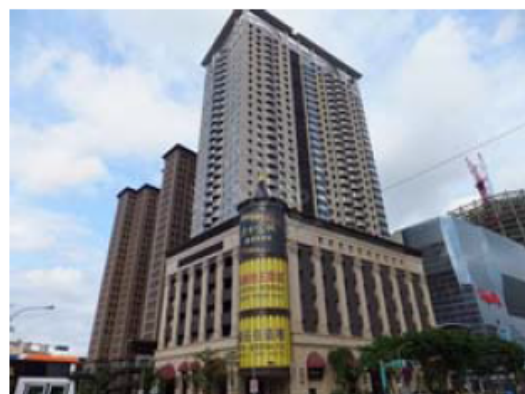


写真3 新北市の豪宅の例



図3 新北市の豪宅の基準階平面図

アジア研究センター 2014年度 アジア研究プロジェクト 研究成果概要報告書

研究期間 2014年4月1日 ～ 2014年3月31日

持続可能な大規模複合機能新都市開発と都市圏の課題とあり方

- 桂林市臨桂新区を中心に

プロジェクト代表者名	所属学部・職名	研究経費
海道 清信	都市情報学部・教授	972 千円

1. 研究分担者氏名

氏名	所属学部・職名
福島 茂	都市情報学部・教授
井澤 知坦	名古屋学院大学経済学部・教授

2. 研究成果の概要

<研究経緯>

平成26年度は、6月に桂林市・桂林理工大学を訪問し予備的な打ち合わせを実施した。8月に、再び桂林理工大学を訪問して、研究交流と現地調査を実施した。海道清信研究室のゼミ生湯媛媛さんの修士論文のとりまとめとして本課題を遂行した。

<研究結果>

○中国におけるニュータウン開発の背景

中国では、1978年の改革開放以来、都市化が急速に進み、各都市で新市街地の開発及び既成市街地の再開発が展開されている。都市人口は1979年の1億8500万人から2010年には7億3000万人と30年間で約4倍に増加し、同期間で都市住民の割合は19%から50%、2013年には54%となった。また、各レベルの都市数も、1978年の193から2010年には658となり、1000万人以上の巨大都市も0から6となった。こうした都市人口の急増を背景として、住宅や産業、行政、文化、教育などの都市機能を受け入れるために、全国的に、数多くの「ニュータウン」（新区）の開発が進められるようになった。

○桂林市の都市開発の経緯

1949年の建国以後1970年代まで、人口の増大に対応して明確な開発計画もなく、市街地が平面的連担的に拡大した。1985年に、2000年までの15年間の都市開発計画「桂林市城市総体計画」が地方政府によって策定された。この時、初めて今日の臨桂新区の計画が登場した。市街地とは鉄道で結ぶ計画が示された。併せて北、東、南、西の既存の市街地の連担的拡大も計画されている。地方政府による2001-2020年の20年間計画「桂林市主城長期開発計画」では、臨桂新区の面積は約2倍に拡大され、鉄道計画は幹線道路計画に変更された。その後、2010年に、2020年までの計画が改定され、臨桂新区の開発面積はさらに拡大された。

○臨桂新区開発計画

臨桂新区は桂林の中心市街地の西約10kmに位置し、計画面積176.8km²、計画人口40万人の大規模ニュータウンである。導入機能は、住宅、産業、行政、商業、教育などである。現在、中心地区から開発が進め

られている。開発のねらいは、第一に膨大な流入人口を都市で受け入れるための宅地と住宅の供給、第二に新たな時代に対応した都市機能の導入、第三に不動産投資による地域経済の発展と地方政府の歳入の増大である。

○臨桂新区開発の特徴と成果

第一は、風光明媚で観光都市として知られる桂林市の市街地環境と自然環境を保全しつつ都市成長を実現しようという両全型開発をめざしている。第二は、社会主義国・中国では、中央政府、地方政府が立案した計画が、地権者や市民の反対があっても基本的には実現できるという特性、メリットがあり、桂林市・臨桂新区では実際に実現されている。また、我が国では見られない「安置房」住宅が農民のために用意されている。第三に、土地の取得の容易さを背景としているが、公共用地面積の比率が大きく、緑地、水路が十分に確保されている。桂林市の特徴であるカルスト地形と水辺を新区でも計画的に生み出すような計画が見られる。

○臨桂新区開発の課題と懸念

第一に、①ニュータウンがあまりに計画的に新規に開発されていること、②今日的需要・必然性に対応して計画・開発されている、という2つの特性から導かれる課題がある。具体的には、時間経過による経済社会的変化への柔軟な対応と新たなライフスタイルの創造と享受に関して、臨桂新区が対応できるかという課題である。第二に、すべてが新しく猛烈なスピードで開発、建設され、ひとびとの生活という視点から見ると、幹線道路の広さ、街区ブロックの大きさ、公園の大きさ、高層マンションとその周りの広すぎる緑地、中心地区の巨大な博物館や劇場、博物館とその周りの公共空間などのデザインは、ヒューマンスケールにかける。第三に、開発計画に関する情報がほとんど公開されておらず、開発に関わる市民意見の反映や評価が自由に検証できていない点である。第四に、住宅開発を担っているデベロッパーは、支払った開発権と住宅建設費用に加えて開発利益を得るために、基本的には住宅の所有権は分譲形式となっている。一部の街区には低所得者用の賃貸住宅が予定されているようであるが、ニュータウン内の住宅の構成は、それほど多様とはいえない。また、はたして建設された住居に入居が進むのか、あるいは、中国各地で見られるようなゴーストタウンとなる恐れはないのか、今後の建設と入居を追跡調査する必要がある。第五に、計画通り40万人のニュータウンが実現したときに、桂林市市街地や周辺との交通が、今後普及が予測される自動車交通中心で進められると、交通渋滞や大気汚染等の環境問題を引き起こす恐れがある。

○日本やイギリスの初期大規模ニュータウンとの比較

近隣住区論による住区構成が必ずしも好ましいとは限らないが、高齢化が進むニュータウンでは徒歩圏でのまとまりや近隣センターの施設の転換などの可能性が模索されている。臨桂新区の住区構成は十分に解明できていないが、人口規模や空間の大きさに対して小中学校の数が少ないように思われる。通学する子どもたち、小中学校や幼稚園児の生活が必ずしも十分に配慮されているとは思えない。

なお、本調査研究課題は、下記の修士論文にまとめられた。

名城大学大学院都市情報学研究科 平成26年度修士論文・湯媛媛『持続可能なニュータウン開発の計画－日本のニュータウンの経験を踏まえた中国・臨桂市「臨桂新区」の考察』

3. 研究発表

雑誌論文

海道清信・湯媛媛・福島茂・井澤知坦、「持続可能な大規模複合機能新都市開発と都市圏の課題－中国広西チワン族自治区桂林市における臨桂新区を事例に－」名城大学・総合研究所・紀要 第20号、2015（※投稿中）

キーワード

1. 新都市 2. 都市圏 3. 持続可能性 4. 臨桂新区 5. 桂林市